

総務政策常任委員会資料

令和6年12月4日(火)

総 合 政 策 部

目次

I 議案

○議案第1号、議案第23号

- ・令和6年度宮崎県一般会計補正予算案について（第7号、第8号） 3
- ・歳出予算説明資料（総合政策部） 7

II 特別議案

○議案第7号

- 公の施設に関する条例の一部を改正する条例（生活・協働・男女参画課） 27

III その他報告事項

- ①県内企業優先発注及び県産品の優先使用等に係る実施方針の令和5年度の実績等について（総合政策課） 28
- ②令和3年度県民経済計算から見た宮崎県経済の特徴について（統計調査課） 32
- ③東九州新幹線等調査結果について（総合交通課） 40
- ④宮崎県デジタル化推進計画（素案）について（デジタル推進課） 51

I 議案 議案第1号、議案第23号 令和6年度宮崎県一般会計補正予算案について(第7号、第8号)

1 予算総括表

(一般会計)

(単位:千円)

課 名	令和6年度			
	補正前 の 額	補正額		補正後 の 額
		議案第1号	議案第23号	
総合政策課	3,263,374		21,179	3,284,553
広域連携課	17,294		※ 0	17,294
秘書広報課	557,776		10,099	567,875
統計調査課	368,887		7,605	376,492
総合交通課	2,097,222		4,016	2,101,238
中山間・地域政策課	1,093,161		6,320	1,099,481
産業政策課	596,428		3,790	600,218
デジタル推進課	1,453,501		6,695	1,460,196
生活・協働・男女参画課	536,218		11,635	547,853
みやざき文化振興課	11,098,050	33,612	6,163	11,137,825
人権同和対策課	123,384		2,601	125,985
計	21,205,295	33,612	80,103	21,319,010

※職員費は総合政策課で予算計上

(開発事業特別資金特別会計)

総合政策課	20,033	0	0	20,033
-------	--------	---	---	--------

(一般会計+特別会計)

総合政策部合計	21,225,328	33,612	80,103	21,339,043
---------	------------	--------	--------	------------

区分	令和6年度					令和5年度		
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
みやぎき文化振興課 計	11,098,050	33,612	11,204	0	22,408	11,131,662	10,387,473	9,829,382
一般会計	11,098,050	33,612	11,204	0	22,408	11,131,662	10,387,473	9,829,382
（款）総務費	2,785,117	0	0	0	0	2,785,117	2,348,978	2,305,502
（項）総務管理費	49,857	0	0	0	0	49,857	42,456	44,178
（目）一般管理費	43,050	0	0	0	0	43,050	42,305	41,962
（目）諸費	6,807	0	0	0	0	6,807	151	2,216
（項）企画費	2,735,260	0	0	0	0	2,735,260	2,306,522	2,261,324
（目）企画総務費	2,658,438	0	0	0	0	2,658,438	2,214,606	2,174,982
（目）計画調査費	76,822	0	0	0	0	76,822	91,916	86,342
（款）教育費	8,312,933	33,612	11,204	0	22,408	8,346,545	8,038,495	7,523,880
（項）教育総務費	8,312,933	33,612	11,204	0	22,408	8,346,545	8,038,495	7,523,880
（目）事務局費	8,312,933	33,612	11,204	0	22,408	8,346,545	8,038,495	7,523,880

目	事項				説明及び事業名	補正後の額
	補正額	事項名	補正前の額	補正額		
事務局費	33,612	私学振興費	8,312,933	33,612	私立学校の振興のための助成及び指導に要する経費【所要見込額の増に伴う補正】 1 私立高等学校等就学支援金 33,612 (1) 奨学のための給付金 (国1/3 県2/3) (33,612)	8,346,545

奨学のための給付金

11月補正

みやざき文化振興課 補正額 33,612千円(補正後 278,720千円)
【補正額の財源:国庫、一般財源】

事業の目的

私立高校生等の授業料以外の教育費の負担軽減を図るため、生活困窮世帯（住民税所得割非課税世帯及び生活保護受給世帯）に対し、世帯区分等に応じて、一定額の給付を行う。

事業の概要

(1) 事業内容

令和6年度税制改正に伴う定額減税により、住民税所得割が課税されない世帯が増え、給付対象が当初見込みよりも増加することに対応する。

【対象者数・給付額】

	令和6年度	
	当初見込	補正後見込
対象者数	1,881人	2,220人
給付額	245,108千円	278,720千円

【給付単価例（年額）】

- 住民税所得割非課税世帯
(全日制) 142,600円
※第2子以降の場合加算あり
(通信制) 52,100円
- 生活保護世帯 52,600円 等

(2) 事業の仕組み



区分	令和6年度					令和5年度		
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
総合政策課 計	3,283,407	21,179	0	0	21,179	3,304,586	876,798	4,003,922
一般会計	3,263,374	21,179	0	0	21,179	3,284,553	856,765	3,987,675
（款）総務費	3,263,374	21,179	0	0	21,179	3,284,553	856,765	3,987,675
（項）企画費	3,263,374	21,179	0	0	21,179	3,284,553	856,765	3,987,675
（目）企画総務費	725,454	21,179	0	0	21,179	746,633	767,743	728,067
（目）計画調査費	2,537,920	0	0	0	0	2,537,920	89,022	3,259,608
特別会計	20,033	0	0	0	0	20,033	20,033	16,247
開発事業特別資金特別会計	20,033	0	0	0	0	20,033	20,033	16,247
（款）総務費	20,033	0	0	0	0	20,033	20,033	16,247
（項）企画費	20,033	0	0	0	0	20,033	20,033	16,247
（目）運営費	257	0	0	0	0	257	257	257
（目）他会計繰出金	19,776	0	0	0	0	19,776	19,776	15,990

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
企画総務費	21,179	職員費	619,694	20,071	職員の人件費【給与改定に伴う補正】	639,765
		連絡調整費	19,453	361	部の連絡調整に要する経費【給与改定に伴う補正】	19,814
		県外事務所費	84,384	747	県外事務所の運営に要する経費【給与改定に伴う補正】	85,131

区分	令和6年度					令和5年度		
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
秘書広報課 計	557,776	10,099	0	0	10,099	567,875	523,573	517,331
一般会計	557,776	10,099	0	0	10,099	567,875	523,573	517,331
（款）総務費	557,776	10,099	0	0	10,099	567,875	523,573	517,331
（項）総務管理費	557,776	10,099	0	0	10,099	567,875	523,573	517,331
（目）一般管理費	263,199	6,801	0	0	6,801	270,000	266,333	259,772
（目）広報費	294,577	3,298	0	0	3,298	297,875	257,240	257,559

目	補正額	事項名	事項			補正後の額
			補正前の額	補正額	説明及び事業名	
一般管理費	6,801	職員費	225,000	6,423	職員の人件費【給与改定に伴う補正】	231,423
		秘書業務費	38,199	378	秘書業務に要する経費【給与改定に伴う補正】	38,577
広報費	3,298	広報活動費	261,542	757	県政広報活動に要する経費【給与改定に伴う補正】	262,299
		広聴活動費	14,595	765	広聴活動に要する経費【給与改定に伴う補正】	15,360
		県政相談費	18,440	1,776	県政相談に要する経費【給与改定に伴う補正】	20,216

区分	令和6年度					令和5年度		
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
統計調査課 計	368,887	7,605	0	0	7,605	376,492	310,936	279,400
一般会計	368,887	7,605	0	0	7,605	376,492	310,936	279,400
（款）総務費	368,887	7,605	0	0	7,605	376,492	310,936	279,400
（項）統計調査費	368,887	7,605	0	0	7,605	376,492	310,936	279,400
（目）統計調査総務費	148,845	6,391	0	0	6,391	155,236	157,700	142,581
（目）委託統計費	215,932	1,214	0	0	1,214	217,146	149,126	133,282
（目）県統計費	4,110	0	0	0	0	4,110	4,110	3,537

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
統計調査総務費	6,391	職員費	148,410	6,385	職員の人件費【給与改定に伴う補正】	154,795
		統計諸費	435	6	統計調査事務の能率改善、統計技術の普及向上に要する経費【給与改定に伴う補正】	441
委託統計費	1,214	委託統計諸費	17,436	1,214	統計調査員の確保、統計環境の整備、県及び市町村統計職員の研修等に要する経費【給与改定に伴う補正】	18,650

区分	令和6年度					令和5年度		
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
総合交通課 計	2,097,222	4,016	0	0	4,016	2,101,238	1,239,604	2,840,066
一般会計	2,097,222	4,016	0	0	4,016	2,101,238	1,239,604	2,840,066
（款）総務費	2,097,222	4,016	0	0	4,016	2,101,238	1,239,604	2,840,066
（項）企画費	2,097,222	4,016	0	0	4,016	2,101,238	1,239,604	2,840,066
（目）企画総務費	100,527	3,637	0	0	3,637	104,164	84,621	98,616
（目）計画調査費	1,996,695	379	0	0	379	1,997,074	1,154,983	2,741,450

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
企画総務費	3,637	職員費	100,527	3,637	職員の人件費【給与改定に伴う補正】	104,164
計画調査費	379	運輸事業振興費	186,299	379	運輸事業の安全対策等を図るために要する経費【給与改定に伴う補正】	186,678

区分	令和6年度						令和5年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
中山間・地域政策課 計	1,093,161	6,320	0	0	6,320	1,099,481	1,018,036	795,777
一般会計	1,093,161	6,320	0	0	6,320	1,099,481	1,018,036	795,777
（款）総務費	1,093,161	6,320	0	0	6,320	1,099,481	1,018,036	795,777
（項）企画費	1,093,161	6,320	0	0	6,320	1,099,481	1,018,036	795,777
（目）企画総務費	101,932	3,567	0	0	3,567	105,499	91,933	96,583
（目）計画調査費	991,229	2,753	0	0	2,753	993,982	926,103	699,194

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
企画総務費	3,567	職員費	101,932	3,567	職員の人件費【給与改定に伴う補正】	105,499
計画調査費	2,753	移住・定住促進費	610,672	2,391	本県への移住等の促進に要する経費【給与改定に伴う補正】	613,063
		土地利用対策費	32,508	362	土地取引の規制等国土利用計画法の適正な運用に要する経費【給与改定に伴う補正】	32,870

区分	令和6年度					令和5年度		
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
産業政策課 計	596,428	3,790	0	0	3,790	600,218	451,036	607,861
一般会計	596,428	3,790	0	0	3,790	600,218	451,036	607,861
（款）総務費	596,428	3,790	0	0	3,790	600,218	451,036	607,861
（項）企画費	596,428	3,790	0	0	3,790	600,218	451,036	607,861
（目）企画総務費	92,175	3,037	0	0	3,037	95,212	94,520	90,344
（目）計画調査費	504,253	753	0	0	753	505,006	356,516	517,517

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
企画総務費	3,037	職員費	92,175	3,037	職員の人件費【給与改定に伴う補正】	95,212
計画調査費	753	産業政策総合推進費	95,725	377	産業政策の全県的な推進体制等の整備・充実に要する経費【給与改定に伴う補正】	96,102
		みやざき地域活性化雇用創造プロジェクト推進費	113,703	254	産業人財の県内定着や育成等に要する経費【給与改定に伴う補正】	113,957
		みやざき地方創生若者定着促進費	55,275	122	県内への若者定着促進に要する経費【給与改定に伴う補正】	55,397

区分	令和6年度					令和5年度		
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
デジタル推進課 計	1,453,501	6,695	0	0	6,695	1,460,196	1,222,025	1,286,670
一般会計	1,453,501	6,695	0	0	6,695	1,460,196	1,222,025	1,286,670
（款）総務費	1,453,501	6,695	0	0	6,695	1,460,196	1,222,025	1,286,670
（項）総務管理費	41,050	0	0	0	0	41,050	41,050	34,700
（目）一般管理費	41,050	0	0	0	0	41,050	41,050	34,700
（項）企画費	1,412,451	6,695	0	0	6,695	1,419,146	1,180,975	1,251,970
（目）企画総務費	1,412,451	6,695	0	0	6,695	1,419,146	1,180,975	1,251,970

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
企画総務費	6,695	職員費	136,768	5,893	職員の人件費【給与改定に伴う補正】	142,661
		行政情報システム整備運営費	315,389	802	行政情報システムの整備及び運営に要する経費【給与改定に伴う補正】	316,191

区分	令和6年度						令和5年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
生活・協働・男女参画課 計	536,218	11,635	0	0	11,635	547,853	648,124	630,953
一般会計	536,218	11,635	0	0	11,635	547,853	648,124	630,953
（款）総務費	87,231	1,797	0	0	1,797	89,028	86,209	84,569
（項）企画費	87,231	1,797	0	0	1,797	89,028	86,209	84,569
（目）企画総務費	58,811	1,474	0	0	1,474	60,285	58,194	56,952
（目）計画調査費	28,420	323	0	0	323	28,743	28,015	27,617
（款）民生費	448,987	9,838	0	0	9,838	458,825	561,915	546,384
（項）社会福祉費	352,630	9,516	0	0	9,516	362,146	505,018	490,039
（目）社会福祉総務費	184,842	4,379	0	0	4,379	189,221	182,033	173,900
（目）県民生活費	167,788	5,137	0	0	5,137	172,925	322,985	316,139
（項）児童福祉費	96,357	322	0	0	322	96,679	56,897	56,345
（目）児童福祉総務費	96,357	322	0	0	322	96,679	56,897	56,345

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
企画総務費	1,474	職員費	43,291	1,151	職員の人件費【給与改定に伴う補正】	44,442
		交通事故被害者救済対策費	3,581	323	交通事故相談等交通事故被害者の救済に要する経費【給与改定に伴う補正】	3,904
計画調査費	323	安全で安心なまちづくり推進費	6,609	323	安全に安心して暮らせる社会づくりに要する経費【給与改定に伴う補正】	6,932
社会福祉総務費	4,379	職員費	175,844	4,056	職員の人件費【給与改定に伴う補正】	179,900
		ボランティア活動促進事業費	8,998	323	ボランティア活動及び特定非営利活動を促進するとともに、県民との協働を推進するために要する経費【給与改定に伴う補正】	9,321
県民生活費	5,137	消費者支援対策費	71,205	5,137	消費者の自立を支援するとともに、消費者被害の防止と解決支援を図るために要する経費【給与改定に伴う補正】	76,342
児童福祉総務費	322	男女共同参画推進費	94,680	322	男女共同参画社会づくりに関する意識啓発及び活動推進に要する経費【給与改定に伴う補正】	95,002

区分	令和6年度					令和5年度		
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
みやざき文化振興課 計	11,131,662	6,163	0	0	6,163	11,137,825	10,387,473	9,829,382
一般会計	11,131,662	6,163	0	0	6,163	11,137,825	10,387,473	9,829,382
（款）総務費	2,785,117	5,311	0	0	5,311	2,790,428	2,348,978	2,305,502
（項）総務管理費	49,857	2,416	0	0	2,416	52,273	42,456	44,178
（目）一般管理費	43,050	2,111	0	0	2,111	45,161	42,305	41,962
（目）諸費	6,807	305	0	0	305	7,112	151	2,216
（項）企画費	2,735,260	2,895	0	0	2,895	2,738,155	2,306,522	2,261,324
（目）企画総務費	2,658,438	2,895	0	0	2,895	2,661,333	2,214,606	2,174,982
（目）計画調査費	76,822	0	0	0	0	76,822	91,916	86,342
（款）教育費	8,346,545	852	0	0	852	8,347,397	8,038,495	7,523,880
（項）教育総務費	8,346,545	852	0	0	852	8,347,397	8,038,495	7,523,880
（目）事務局費	8,346,545	852	0	0	852	8,347,397	8,038,495	7,523,880

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
一般管理費	2,111	職員費	43,050	2,111	職員の人件費【給与改定に伴う補正】	45,161
諸費	305	宗教法人調査費	6,807	305	宗教法人の認証及び調査に要する経費【給与改定に伴う補正】	7,112
企画総務費	2,895	職員費	77,633	2,895	職員の人件費【給与改定に伴う補正】	80,528
事務局費	852	私学振興費	8,346,545	852	私立学校の振興のための助成及び指導に要する経費【給与改定に伴う補正】	8,347,397

区分	令和6年度					令和5年度		
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
人権同和対策課 計	123,384	2,601	0	0	2,601	125,985	121,987	117,193
一般会計	123,384	2,601	0	0	2,601	125,985	121,987	117,193
（款）民生費	123,384	2,601	0	0	2,601	125,985	121,987	117,193
（項）社会福祉費	123,384	2,601	0	0	2,601	125,985	121,987	117,193
（目）社会福祉総務費	123,384	2,601	0	0	2,601	125,985	121,987	117,193

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
社会福祉総務費	2,601	職員費	72,650	1,955	職員の人件費【給与改定に伴う補正】	74,605
		「宮崎県人権施策基本方針」推進事業費	17,191	646	「宮崎県人権施策基本方針」に基づく施策の推進に要する経費【給与改定に伴う補正】	17,837

Ⅱ 議案第7号 公の施設に関する条例の一部を改正する条例

【議案第7号】 公の施設に関する条例の一部を改正する条例

生活・協働・男女参画課

1 改正の理由

宮崎県男女共同参画センターの所在地変更に伴い、改正を行うもの。

2 改正の内容

位置の変更

変更前：宮崎市宮田町3番46号

変更後：宮崎市旭1丁目2番2号

3 施行期日

令和7年2月25日から施行する。

県内企業優先発注及び県産品の優先使用等に係る実施方針の 令和5年度の実績等について

総合政策課

1 概要

県内企業優先発注及び県産品の優先使用等に係る実施方針（平成26年2月策定）に基づき、全部局を対象として、公共工事、情報システム調達、物品等調達、業務委託、使用貸借の5分野について、県内発注率（金額ベース・件数ベース）を整理した。

2 県内発注の状況

（1）公共工事関係

①主な取組

- ・総合評価落札方式の評価項目として「地産地消への取組」を設定。
- ・設計業務の特記仕様書に「地産地消に資する工法検討の義務づけ」、「県産品を使用した設計を原則とすること」について記載。

Ⅲ① 県内企業優先発注及び県産品の優先使用等に係る実施方針の令和5年度の実績等について

② 県内発注率

項目		区分	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	
建設工事	県内企業	金額	96.1	95.6	93.7	79.1	79.5	83.9	88.8%	74,740百万円
		件数	96.0	96.4	96.1	95.9	95.0	95.1	95.7%	2,622件
	支店等（※2）含む	金額	97.1	96.3	96.9	87.9	94.7	84.9	89.3%	75,191百万円
		件数	97.2	97.1	97.4	97.6	97.2	96.5	96.9%	2,654件
建設工事関連の 業務委託	県内企業	金額	78.3	77.4	80.3	81.6	83.8	87.7	85.5%	13,867百万円
		件数	89.5	89.7	90.2	89.4	91.3	92.0	90.9%	2,137件
	支店等（※2）含む	金額	96.9	97.3	97.1	95.3	97.2	98.1	97.6%	15,829百万円
		件数	98.6	98.3	98.6	97.2	98.2	98.0	97.8%	2,300件
下請負人の活用※3		金額	76.2	79.3	76.3	62.2	62.2	76.5	74.5%	13,686百万円
		件数	85.9	86.7	87.7	85.6	84.8	87.3	87.3%	2,884件
建設資材の調達※3		金額	91.1	91.1	90.1	65.6	73.7	89.3	88.0%	9,159百万円
		件数	91.9	93.2	92.2	89.7	92.0	91.0	92.5%	2,988件

※1 県内企業とは、本社・本店が県内に立地する企業を指す（以下、同様）

※2 支店等とは、支店・営業所等が県内に立地する県外企業を指す（以下、同様）

※3 調査対象：宮崎県建設工事元請・下請関係適正化等指導要綱に基づく報告義務がある工事契約（1,000万円以上）

（県内発注率の主な増減要因等）

建設工事については、件数ベースでは横ばい基調にあるものの、金額ベースでは、令和4年度に引き続き、宮崎県体育館や宮崎県陸上競技場関連工事等が県外企業への発注となり、9割弱の県内発注率となっている。

Ⅲ① 県内企業優先発注及び県産品の優先使用等に係る実施方針の令和5年度の実績等について

(2) その他（情報システム、物品等調達関係）

①主な取組

- ・ 情報システム調達関係

一定の入札可能業者が確保される案件については、入札参加者を「宮崎県内に本店又は支店（営業所を含む。）を有する者」に限定。

- ・ 物品等調達関係

県内企業で対応可能な物品等については、優先的に県内企業から調達したほか、文書や会議等で実施方針及び取組事例を周知。

- ・ 業務委託、使用貸借関係

各部局及び出先機関に対し、文書及び会議等で実施方針や取組事例を周知。

Ⅲ① 県内企業優先発注及び県産品の優先使用等に係る実施方針の令和5年度の実績等について

②県内発注率

項目		区分	H29	H30	R元	R 2	R 3	R 4	R 5	
情報システム 調達関係	県内企業	金額	15.4	12.6	14.6	15.0	13.3	12.6	16.9%	926百万円
		件数	53.6	57.4	58.7	54.5	51.1	50.9	53.3%	709件
	支店等（※ 2）含む	金額	44.6	54.9	47.1	47.3	56.5	59.3	43.6%	2,385百万円
		件数	66.9	70.9	72.6	71.0	68.6	67.1	66.3%	881件
物品等調達関係	県内企業	金額	21.2	17.5	16.0	25.0	21.9	18.9	15.6%	2,216百万円
		件数	79.3	78.9	78.2	77.9	78.5	79.5	79.6%	29,862件
	支店等（※ 2）含む	金額	97.2	96.9	95.2	94.7	78.3	94.0	96.7%	13,710百万円
		件数	94.7	94.5	94.4	94.8	95.0	95.2	94.6%	35,480件
業務委託 (工事関連、情報関連 を除く)	県内企業	金額	79.2	77.2	76.6	72.9	71.9	68.2	68.8%	16,676百万円
		件数	84.3	83.3	83.1	82.9	82.5	82.8	81.8%	7,350件
	支店等（※ 2）含む	金額	91.4	90.7	89.4	87.3	83.3	78.8	80.2%	19,419百万円
		件数	89.3	88.9	88.1	87.9	87.7	87.6	86.7%	7,796件
使用賃借(リース等) (物品、情報関連を除く)	県内企業	金額	51.4	48.5	41.1	52.5	44.8	48.5	35.4%	333百万円
		件数	70.8	70.3	68.7	64.9	65.3	69.3	66.5%	3,596件
	支店等（※ 2）含む	金額	72.5	73.7	67.1	74.1	67.4	59.6	60.7%	571百万円
		件数	83.2	83.4	82.6	78.9	76.6	80.0	79.4%	4,294件

(県内発注率の主な増減要因等)

情報システム調達関係については、県の情報システムは規模が大きく、専門性の高いシステムが多いことから、県外企業が受注する割合が高くなっている。

物品等調達関係については、金額の約8割以上を病院局が占めており、県内企業で取扱いのない医療機器や薬品等が多いため、県外企業への発注率が高くなっている。

使用賃借については、県警の特殊機器や学校の空調設備のリース料など、専門性や規模の面から県外企業の受注割合が高くなっている。

令和3年度県民経済計算から見た宮崎県経済の特徴について

統計調査課

1 令和3年度推計結果の概要

(1) 県民経済計算とは

県民経済計算は、県内の1年間の経済活動によって生み出された付加価値を、**生産、分配、支出**の3つの側面から把握して、県全体の経済を包括的にとらえる指標。

(2) 令和3年度県民経済計算の推計結果

経済成長率（名目） +1.9%（3年ぶりのプラス） **（実質） +2.2%**（3年ぶりのプラス）

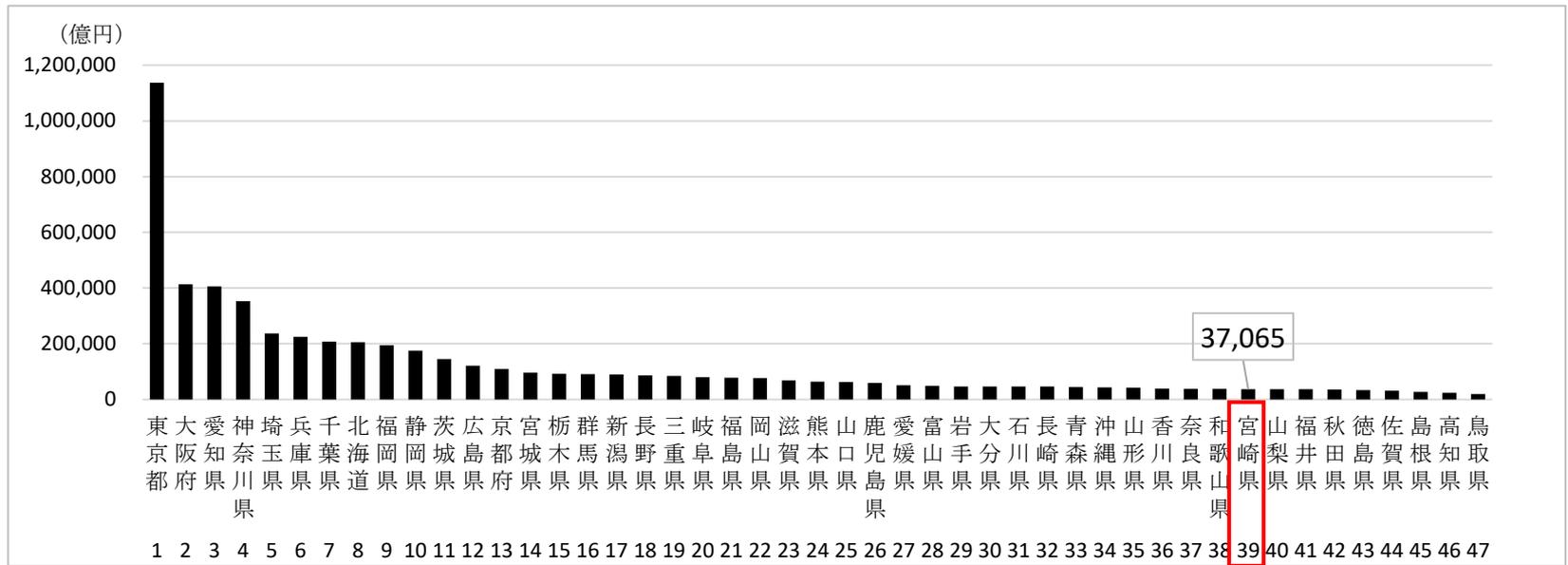
● 県内総生産（名目）	3兆7,065億円	（対前年度増加率	+1.9%	全国	39位
県内総生産（実質）	3兆6,337億円	（ 同	+2.2%	同	40位
● 県民所得	2兆5,562億円	（ 同	+3.8%	同	40位
1人当たり県民所得	240万9千円	（ 同	+4.6%	同	46位

※1人当たり県民所得には、雇用者報酬のほかに財産所得や企業所得が含まれており、個人の所得（給与）水準を表すものではありません。

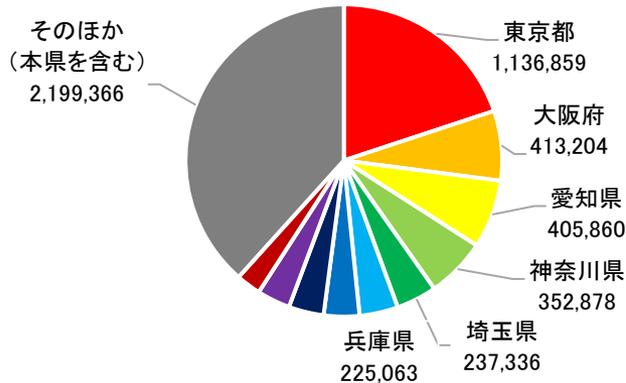
Ⅲ② 令和3年度県民経済計算から見た宮崎県経済の特徴について

2 生産側から見た本県経済の特徴

(1) 令和3年度 都道府県別県内総生産（名目）順位



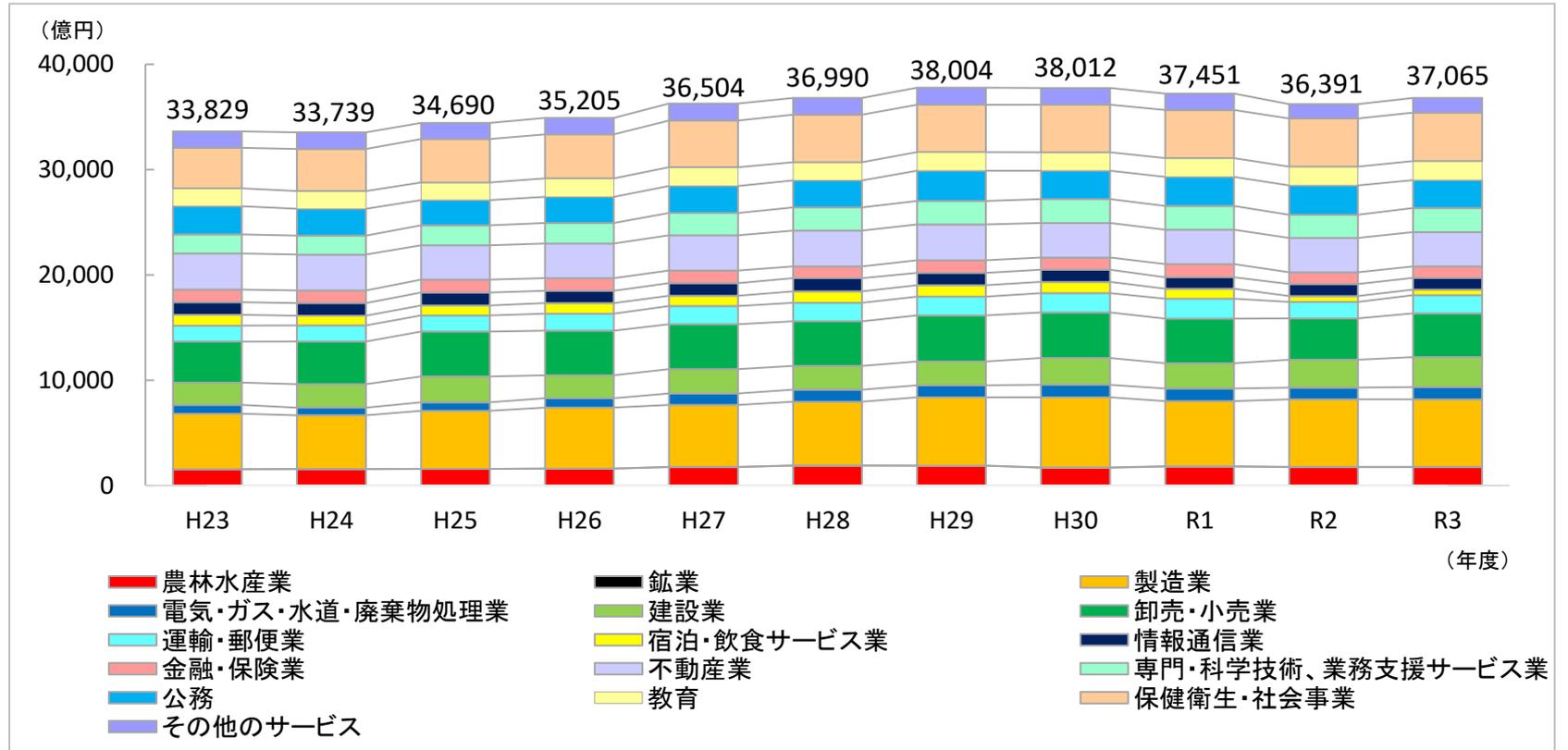
(令和6年10月7日 内閣府公表 令和3年度県民経済計算の全都道府県の推計結果より作成)



- 全国シェア
 (全国値 = 全都道府県の県内総生産 (名目) の合計)
- ・東京都：約20%
 - ・大阪府、愛知県：それぞれ約7%
 - ・本県：約0.6%

Ⅲ② 令和3年度県民経済計算から見た宮崎県経済の特徴について

(2) 本県の県内総生産の推移（名目・経済活動別）



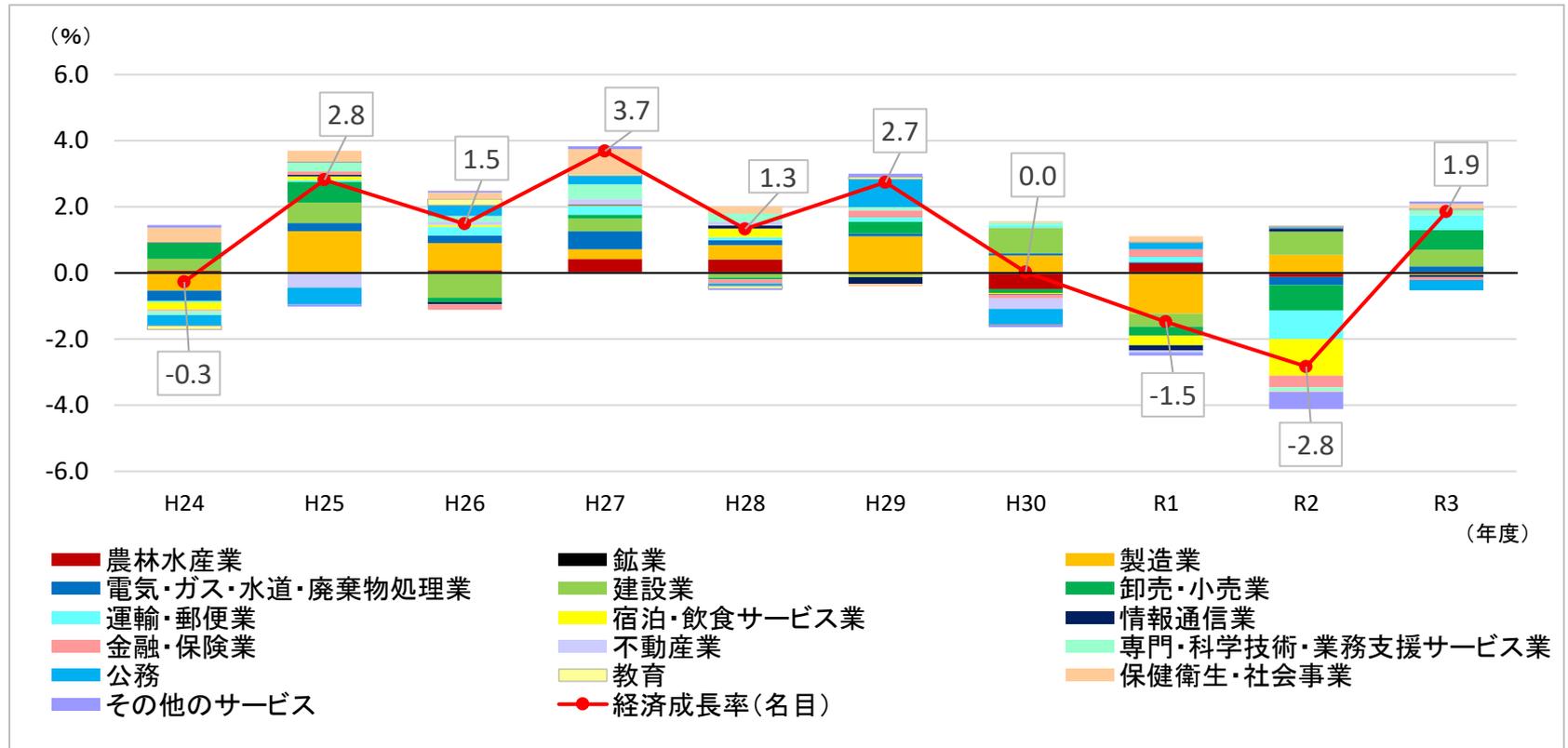
※県内総生産には、輸入品に課される税・関税等が含まれているため、各産業の合計とは一致しない。

○本県の県内総生産（名目）は、平成25年度から平成30年度まで増加傾向が続いていたが、新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和元年度に減少に転じた。

○令和3年度は3年ぶりのプラス成長となったものの、平成30年度には及ばなかった。

Ⅲ② 令和3年度県民経済計算から見た宮崎県経済の特徴について

(3) 経済成長率（名目）に対する経済活動別増加寄与度



※寄与度：全体の変動に対して、各構成項目の変動がどの程度影響を与えているかを表す指標。

※寄与度の算出式：当該項目の県内総生産の増減／前年度の全体の県内総生産×100

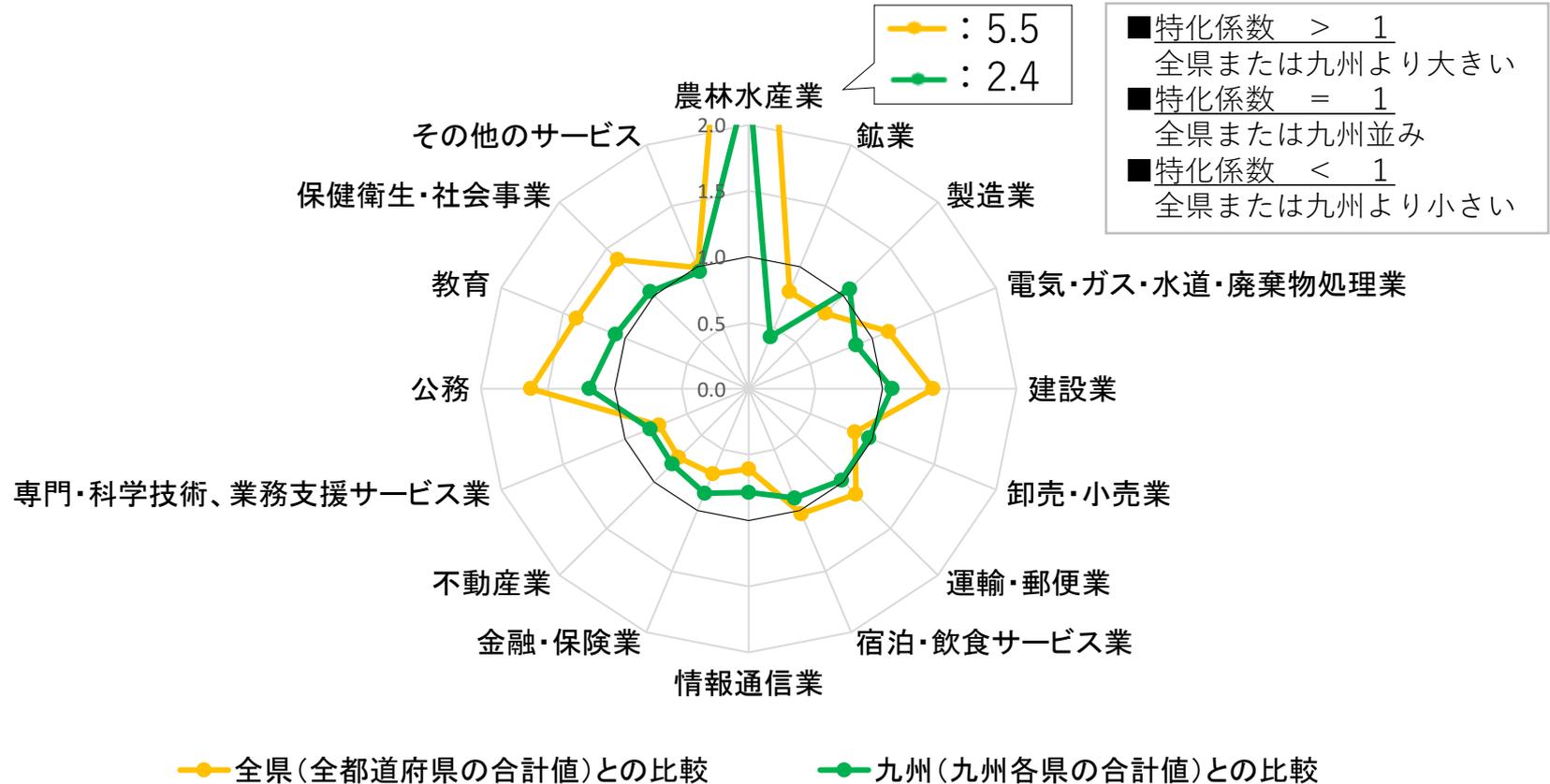
○本県の経済成長率（名目）は、特に「製造業」の県内総生産の増減による影響が大きい。

○ほかの都道府県と比較すると、「農林水産業」の寄与度が高い。

○令和3年度の経済成長率（名目・1.9%）は、「卸売・小売業」や「建設業」、「運輸・郵便業」等がプラスに影響した。

Ⅲ② 令和3年度県民経済計算から見た宮崎県経済の特徴について

(4) 令和3年度 産業構造（特化係数による他県との比較）



※特化係数：地域産業の基盤をとらえる方法の1つで、比率に基づいて計算される。

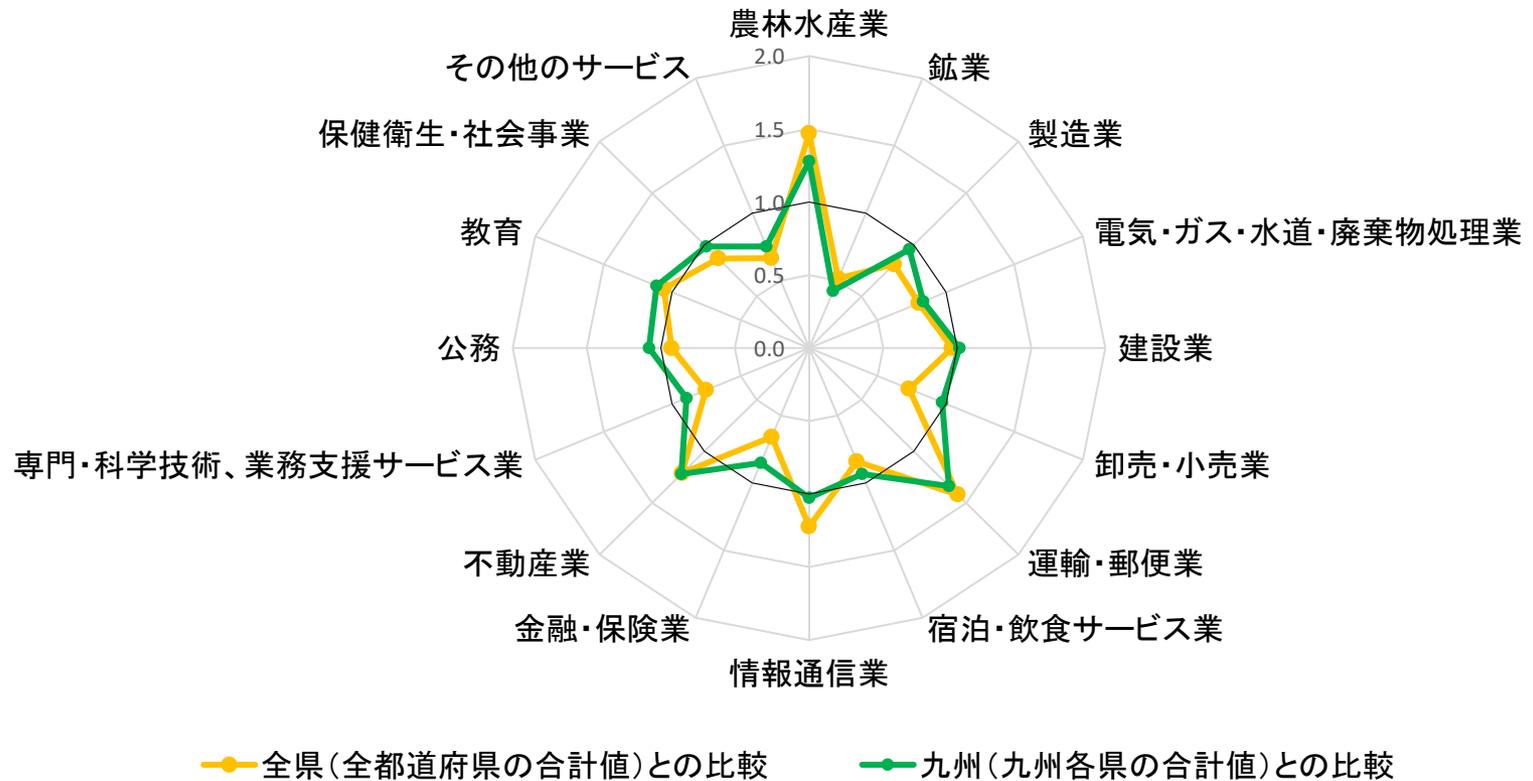
※経済活動別構成比の特化係数 = 宮崎県の経済活動別構成比 / 全県または九州の経済活動別構成比

○特化係数が1を超えている：「農林水産業」、「建設業」、「保健衛生・社会事業」等

○特化係数が1を下回っている：「情報通信業」、「金融・保険業」等

Ⅲ② 令和3年度県民経済計算から見た宮崎県経済の特徴について

(5) 令和3年度 労働生産性（特化係数による他県との比較）



※労働生産性 = 名目県内総生産 / 県内就業者数

※労働生産性の特化係数 = 宮崎県の就業者1人当たりの県内総生産 / 全県または九州の就業者1人当たりの県内総生産

- 特化係数が1を超えている : 「農林水産業」、「運輸・郵便業」、「情報通信業」 等
- 特化係数が1を下回っている : 「宿泊・飲食サービス業」、「金融・保険業」 等

Ⅲ② 令和3年度県民経済計算から見た宮崎県経済の特徴について

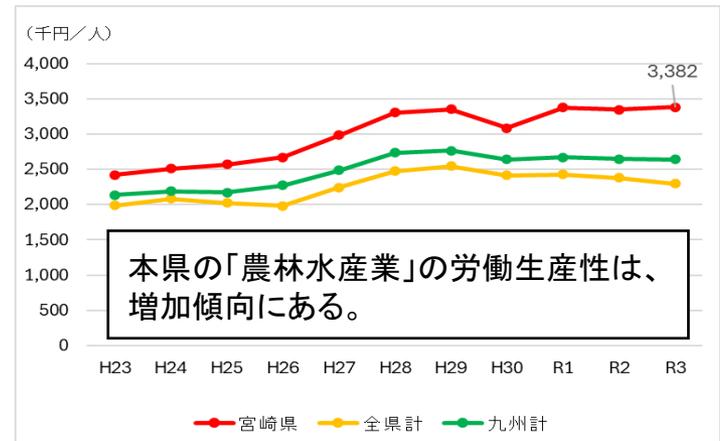
(6) 農林水産業

○令和3年度 農林水産業の県内総生産（実数） 47都道府県のうち上位10位

順位	都道府県	農林水産業の総生産(億円)	項目別順位		
			農業	林業	水産業
1	北海道	8,027	1	3	1
2	鹿児島県	2,681	3	10	2
3	茨城県	2,545	2	25	19
4	青森県	1,956	4	29	6
5	宮崎県	1,749	7	4	7
6	熊本県	1,712	5	7	13
7	千葉県	1,535	6	41	22
8	愛知県	1,463	8	36	11
9	長野県	1,436	10	1	41
10	岩手県	1,372	11	6	12

○令和3年度 農林水産業の労働生産性 47都道府県のうち上位10位

順位	都道府県	就業者1人当たりの 農林水産業の総生産(千円)
1	北海道	4,366
2	鹿児島県	4,098
3	宮崎県	3,382
4	茨城県	3,259
5	青森県	3,036
6	長崎県	2,532
7	三重県	2,394
8	大分県	2,394
9	宮城県	2,259
10	新潟県	2,227



Ⅲ② 令和3年度県民経済計算から見た宮崎県経済の特徴について

(7) 製造業

○令和3年度 製造業の業種別構成比(%) 特化係数と労働生産性(千円)

令和3年度 業種別	業種別構成比(%)			特化係数		宮崎県の 労働生産性 (千円)
	宮崎県	全県	九州	全県との比較	九州との比較	
食料品	26.0	13.1	18.1	2.0	1.4	8,348
繊維製品	6.2	1.3	1.4	4.8	4.5	7,446
パルプ・紙・紙加工品	2.1	1.8	1.5	1.1	1.4	14,276
化学	11.9	10.2	7.9	1.2	1.5	26,656
石油・石炭製品	0.2	2.9	1.2	0.1	0.2	12,874
窯業・土石製品	2.8	2.8	5.5	1.0	0.5	9,161
一次金属	1.9	6.5	9.2	0.3	0.2	12,985
金属製品	2.7	5.3	5.3	0.5	0.5	7,351
はん用・生産用・業務用機械	8.3	14.1	11.4	0.6	0.7	9,186
電子部品・デバイス	11.0	6.5	13.5	1.7	0.8	11,587
電気機械	1.8	6.1	4.0	0.3	0.5	5,193
情報・通信機器	0.7	2.2	0.8	0.3	0.8	5,264
輸送用機械	5.7	16.1	9.4	0.4	0.6	11,675
印刷業	1.2	2.0	1.6	0.6	0.7	5,736
その他の製造業	17.7	8.9	9.3	2.0	1.9	10,194

※山口県、徳島県、愛媛県、高知県、沖縄県の5県については、非公表となっている業種項目があるため、「全県」または「九州」の特化係数の推計対象から除いている。

○特化係数が1を超えている : 「化学」、「パルプ・紙・紙加工品」 等

○特化係数が1を下回っている : 「石油・石炭製品」、「一次金属」、「輸送用機械」 等

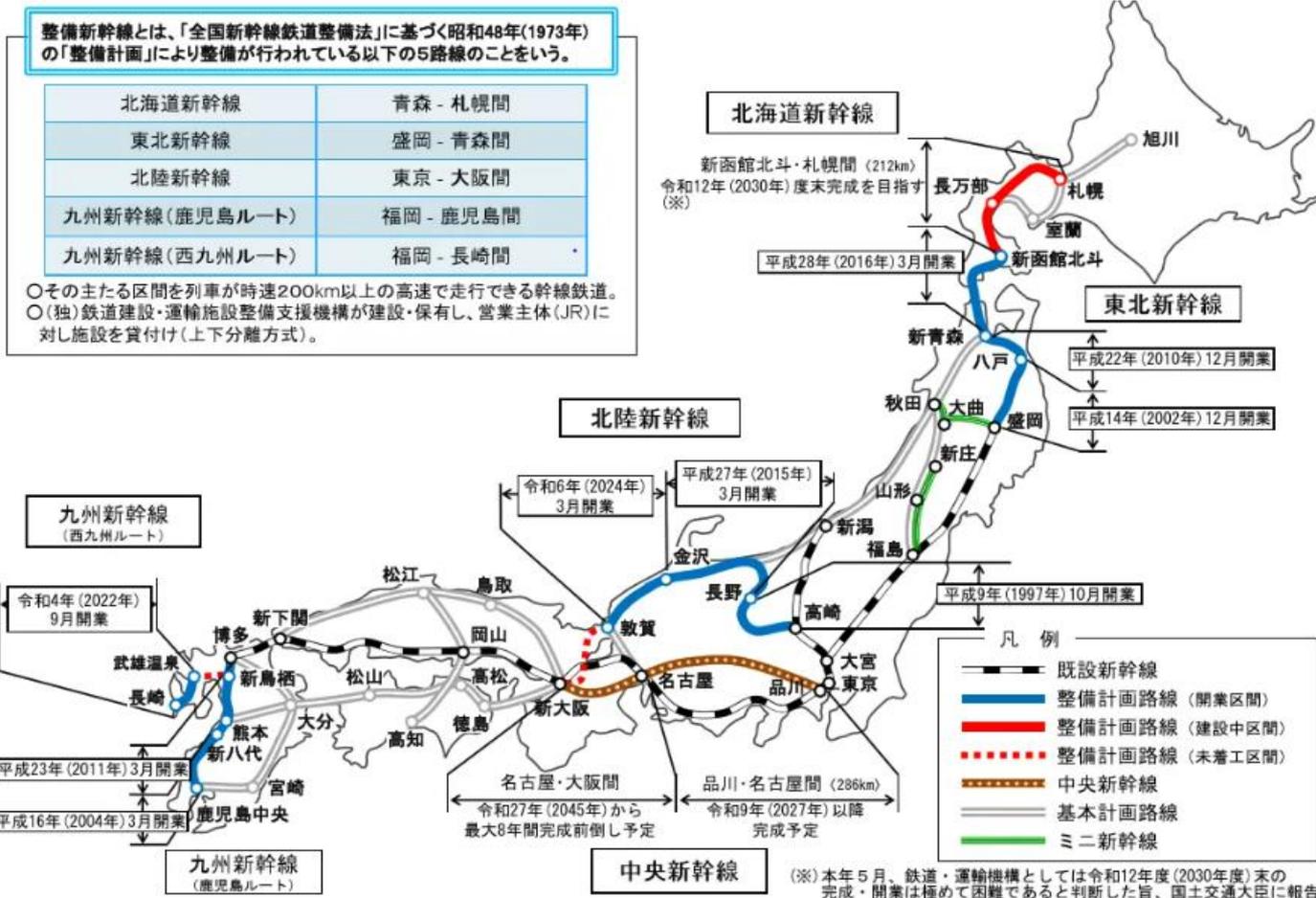
Ⅲ③ 東九州新幹線等調査結果について

東九州新幹線等調査結果について

総合交通課

1 新幹線整備の現状

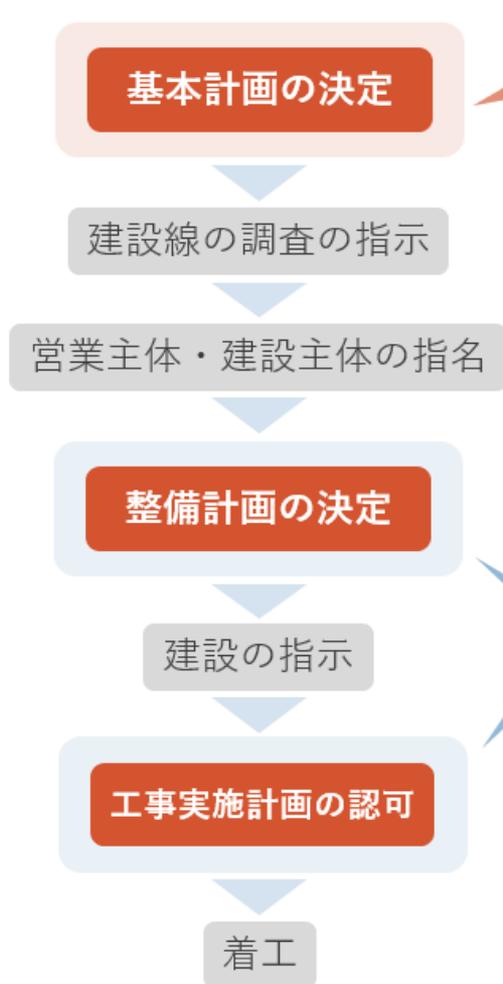
(1) 全国の新幹線鉄道網



Ⅲ③ 東九州新幹線等調査結果について

(2) 全国新幹線鉄道整備法に基づく建設手続き

新幹線整備には、①基本計画決定、②整備計画決定、③工事実施計画の認可の3段階のプロセスが必要



基本計画路線

路線名	起点	終点	主要な経過地
①北海道新幹線	札幌市	旭川市	
②北海道南回り新幹線	長万部町	札幌市	室蘭市附近
③羽越新幹線	富山市	青森市	新潟市附近、秋田市附近
④奥羽新幹線	福島市	秋田市	山形市附近
⑤北陸・中京新幹線	敦賀市	名古屋市	
⑥山陰新幹線	大阪市	下関市	鳥取市附近、松江市附近
⑦中国横断新幹線	岡山市	松江市	
⑧四国新幹線	大阪市	大分市	徳島市附近、高松市附近、松山市附近
⑨四国横断新幹線	岡山市	高知市	
⑩東九州新幹線	福岡市	鹿児島市	大分市附近、宮崎市附近
⑪九州横断新幹線	大分市	熊本市	

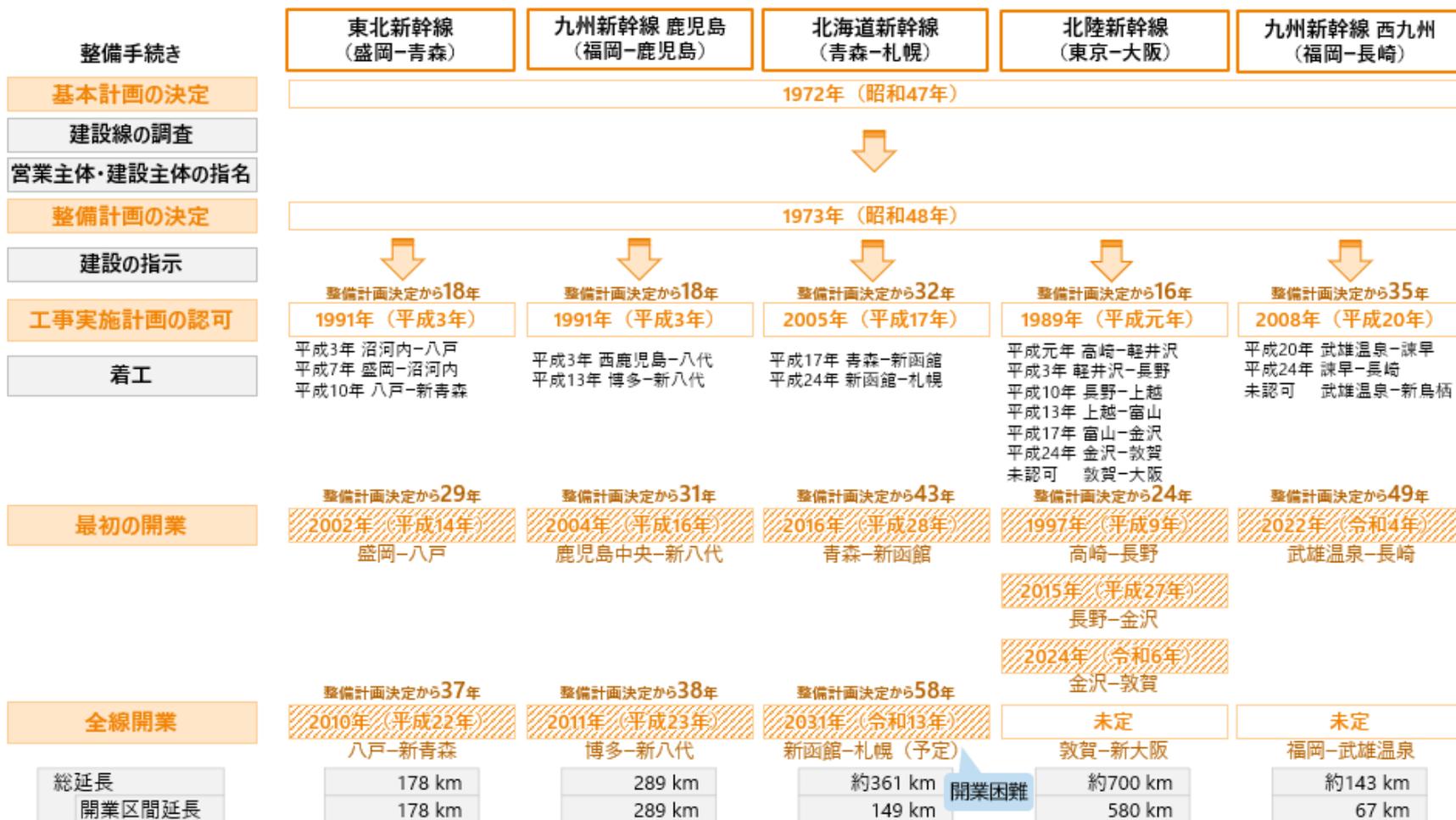
整備計画路線

路線名 (整備新幹線)	起点	終点	主要な経過地
①北海道新幹線	青森市	札幌市	函館市附近、小樽市附近
②東北新幹線 ※全線開業	盛岡市	青森市	八戸市附近
③北陸新幹線	東京都	大阪市	長野市附近、富山市附近、小浜市附近
④九州新幹線 (鹿児島ルート) ※全線開業	福岡市	鹿児島市	熊本市附近、川内市附近
⑤九州新幹線 (西九州ルート)	福岡市	長崎市	佐賀市附近
路線名 (整備新幹線以外)	起点	終点	主要な経過地
⑥中央新幹線 (リニア)	東京都	大阪市	名古屋市附近ほか

Ⅲ③ 東九州新幹線等調査結果について

(3) 整備新幹線の現状

整備新幹線5路線は、整備計画決定から最初の部分開業まで最短で29年間、最長では49年間を要している。また、全線開業までは最短で37年間を要している。



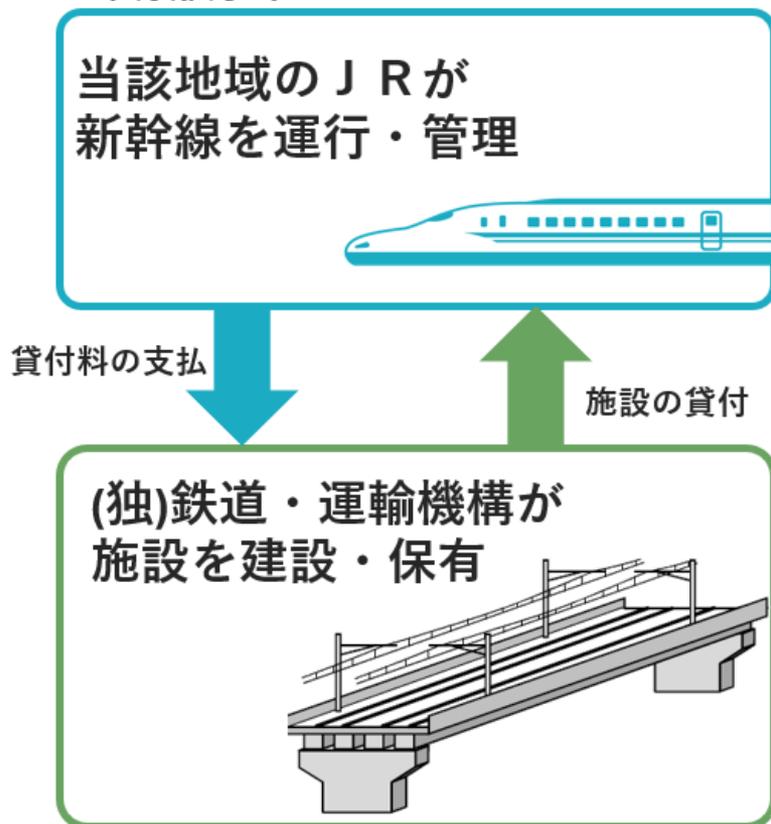
開業困難

Ⅲ③ 東九州新幹線等調査結果について

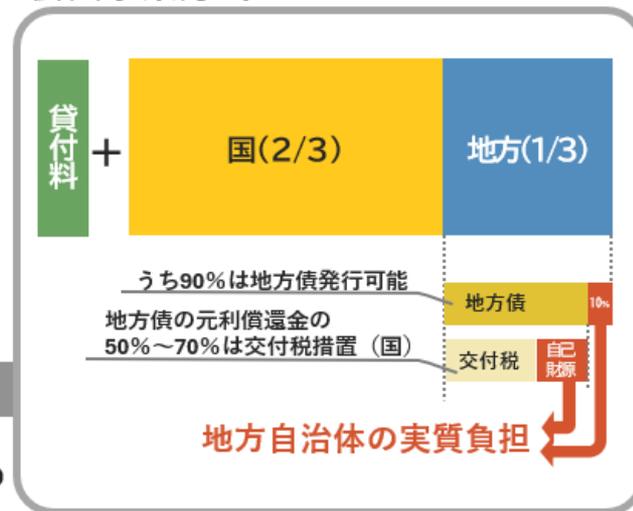
(4) 整備新幹線の整備方式

整備費用の公的負担は、JRからの貸付料を除いた額について、国が3分の2、地方が3分の1を負担する。

<上下分離方式>



<公共事業方式>



建設費の
負担
(貸付料を除く)

Ⅲ③ 東九州新幹線等調査結果について

2 調査結果の概要

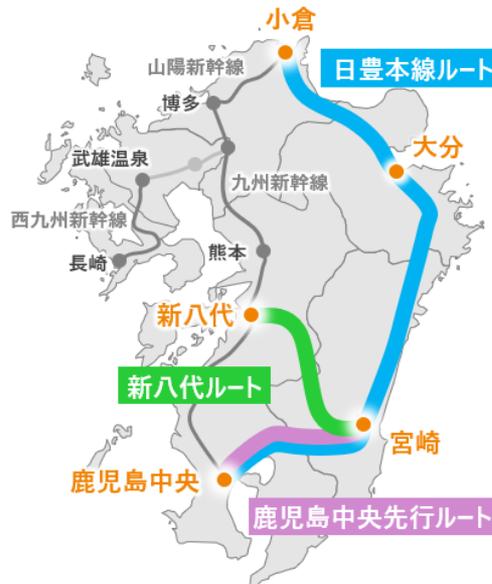
(1) 調査の目的等

全国各地で基本計画の整備計画への格上げを目指した活発な活動が展開されている中、本県においても新幹線整備に向けた議論の活性化や機運醸成を図るための基礎資料とするため、東九州新幹線の「日豊本線ルート」及び「鹿児島中央先行ルート」並びに「新八代ルート」の3ルートの調査を実施した。

今回の調査は、各ルートの優劣や実現性を判断し、特定のルートを選定するものではない。

(2) ルートの概要

【ルートイメージ図】



日豊本線ルート

北九州（小倉駅）－大分－宮崎－鹿児島（鹿児島中央駅）を結ぶルート

鹿児島中央先行ルート

宮崎－鹿児島（鹿児島中央駅）を結ぶルート
※日豊本線ルートの一部

新八代ルート

宮崎－八代（新八代駅）を結ぶルート

Ⅲ③ 東九州新幹線等調査結果について

(3) ルート別の所要時間の推計

過去に開業した整備新幹線の表定速度※の平均（210km/h）をもとに本調査における3ルート of 想定所要時間を算出した。

※ 列車が駅間を走行する時間に途中駅での停車時間を加えた運転時間（=表定時間）で、列車の運転区間の距離を割って得た速度

① 宮崎起点

(宮崎－福岡)

	現状	日豊本線ルート	鹿児島中央先行ルート	新八代ルート
ルートイメージ				
距離	414.8km	342.8km	391.5km	292.3km
時間	231分	98分 (▲133分)	132分 (▲99分)	84分 (▲147分)

(宮崎－北九州)

	現状	日豊本線ルート	鹿児島中央先行ルート	新八代ルート
ルートイメージ				
距離	339.9km	275.6km	458.7km	359.5km
時間	299分	79分 (▲220分)	148分 (▲151分)	103分 (▲196分)

Ⅲ③ 東九州新幹線等調査結果について

② 都城起点

(都城－福岡)



	現状	日豊本線ルート	鹿児島中央先行ルート	新八代ルート
ルートイメージ				
距離	364.8km	382.9km	351.5km	230.2km
時間	196分	109分 (▲87分)	121分 (▲75分)	66分 (▲130分)

(都城－北九州)

	現状	日豊本線ルート	鹿児島中央先行ルート	新八代ルート
ルートイメージ				
距離	432.0km	315.7km	418.7km	297.4km
時間	215分	90分 (▲125分)	137分 (▲78分)	85分 (▲130分)

Ⅲ③ 東九州新幹線等調査結果について

③ 延岡起点

(延岡－福岡)



	現状	日豊本線ルート	鹿児島中央先行ルート	新八代ルート
ルートイメージ				
距離	323.4km	262.8km	475.2km	376.0km
時間	254分	75分 (▲179分)	195分 (▲59分)	147分 (▲107分) ※107分 (▲147分)

(延岡－北九州)

	現状	日豊本線ルート	鹿児島中央先行ルート	新八代ルート
ルートイメージ				
距離	256.2km	195.6km	256.2km	443.2km
時間	228分	56分 (▲172分)	228分 (▲0分)	166分 (▲62分) ※126分 (▲102分)

※ 宮崎・延岡間が新幹線で整備された場合の所要時間

Ⅲ③ 東九州新幹線等調査結果について

(4) 概算事業費の推計

【概算事業費】

	整備費用	Kmあたり
日豊本線ルート	38,068億円	100億円/km
鹿児島中央先行ルート	10,642億円	103億円/km
新八代ルート	14,978億円 (21,961億円)	106億円/km

【構造種別延長・割合】

	全体	内訳			
		路盤	橋りょう	高架橋	トンネル
日豊本線ルート	379km (100%)	68km (18%)	38km (10%)	98km (26%)	174km (46%)
鹿児島中央先行ルート	103km (100%)	21km (21%)	10km (10%)	30km (29%)	41km (40%)
新八代ルート	141km (100%)	14km (10%)	14km (10%)	30km (21%)	83km (59%)

- ※ 整備費用は過去の新幹線整備の事業費（2015年基準に物価調整後）を基に構造種別延長の設定を反映させて推計したものを、2024年8月時点の名目価格に換算したものを。
- ※ 2024年8月の建設資材物価指数（土木部門、全国平均）は、2015年を100とすると、141.2である。
- ※ （）内は新八代ルートを延岡まで延伸した場合の整備費用
- ※ 端数処理の関係で合計と内訳の計が一致しない場合がある。

(5) 需要の推計

【将来需要】

	断面交通量 (区間平均)	内訳	
		うち在来線からの転移	うち他の交通機関からの転換
日豊本線ルート	12,416人/日	6,331人/日	6,085人/日
鹿児島中央先行ルート	5,701人/日	2,415人/日	3,286人/日
新八代ルート	8,710人/日	2,610人/日	6,100人/日

- ※ 断面交通量（区間平均）は、1kmあたりの1日平均旅客輸送人員
- ※ 2018年度の国土交通省「旅客地域流動調査」を基に将来の新幹線の需要（推計上の開業年（2060年）の利用者数）を推計
- ※ 需要は、在来線からの移転分と鉄道以外の交通機関（航空機、バス、自動車など）から転換する分の合計
- ※ 新幹線開通によって新たに呼び起こされる創出需要（アクセス改善による観光客等の増加分など）は含んでいない。
- ※ 端数処理の関係で合計と内訳の計が一致しない場合がある。

Ⅲ③ 東九州新幹線等調査結果について

(6) 費用対効果の試算

【CASE1】 低成長ケース

社会的割引率	日豊本線ルート	鹿児島中央先行ルート	新八代ルート
0%	1.2	1.1	1.2
1%	0.8	0.8	0.9
2%	0.6	0.6	0.6
4%	0.4	0.3	0.4

将来の成長率をマイナス0.1%（日本経済研究センターの長期経済予測）と仮定

【CASE2】 平均成長ケース

社会的割引率	日豊本線ルート	鹿児島中央先行ルート	新八代ルート
0%	1.6	1.5	1.7
1%	1.2	1.0	1.2
2%	0.9	0.8	0.9
4%	0.5	0.4	0.5

将来の成長率を0.8%（直近20年間のGDP平均成長率）と仮定

【CASE3】 高成長ケース

社会的割引率	日豊本線ルート	鹿児島中央先行ルート	新八代ルート
0%	2.0	1.8	2.0
1%	1.4	1.3	1.4
2%	1.0	0.9	1.0
4%	0.6	0.5	0.6

将来の成長率を1.4%（内閣府の中長期の経済財政に関する試算）と仮定

※ 2045年着工、2060年開業を前提に開業後50年間の便益の合計を費用で除して試算

※ 国土交通省「公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針（共通編）」（令和6年9月）では、社会的割引率は当面4%を適用するが、最新の社会経済情勢を踏まえ、比較のため参考とすべき値を設定してもよいこととされている。具体的には、国債の実質利回りを踏まえた1%及び2%を標準とすることが定められている。

※ 費用対効果（B/C）は事業の投資効率性を表す指標のひとつ。これが1を超えると便益が費用を上回る。

※ 今回調査における便益は、①利用者便益、②供給者便益、③残存価値の3つの合計

※ 新幹線整備によって得られる効果は、文化・観光への効果等、多岐にわたるが、これらのうち便益に計上する効果は、学術的に計測手法が確立し、かつ一定の精度で計測できる効果に限定されているため、費用対効果が1を下回ったことをもって社会的に必要な事業であるという評価には至らない。

Ⅲ③ 東九州新幹線等調査結果について

(7) 並行在来線の現状

- 並行在来線とは、整備新幹線区間を並行する形で運行する既存の在来線鉄道のことである。
- 整備新幹線に加えて並行在来線を経営することは営業主体であるJRにとって過重な負担となる場合があるため、並行在来線は沿線全ての道府県及び市町村から同意を得た上で、整備新幹線の開業時にJRから経営分離されることとなっている。
- 経営分離された並行在来線の多くは、沿線自治体等が出資する第三セクターが運行を担うことが一般的であるが、経営分離に伴って、利用者視点ではJRとの乗継運賃の発生や、特急の廃止による中距離移動の利便性の低下、ダイヤの間引き等、サービス水準が低下する可能性がある。
- 経営視点では、上記等による利用者の減少や、沿線自治体による並行在来線維持のための財政負担が課題となっている。

【並行在来線鉄道一覧】

会社名	開業日	営業区間	営業キロ	整備新幹線
道南いさりび鉄道株式会社	2016年（平成28年）3月26日	木古内～五稜郭	37.8km	北海道新幹線
青い森鉄道株式会社（第2種事業者） 青森県（第3種事業者）	2002年（平成14年）12月1日	目時～八戸	25.9km	東北新幹線
	2010年（平成22年）12月4日	八戸～青森	96km	
I G Rいわて銀河鉄道株式会社	2002年（平成14年）12月1日	盛岡～目時	82km	北陸新幹線
しなの鉄道株式会社	1997年（平成9年）10月1日	軽井沢～篠ノ井	65.1km	
	2015年（平成27年）3月14日	長野～妙高高原	37.3km	
えちごトキめき鉄道株式会社	2015年（平成27年）3月14日	妙高高原～直江津	37.7km	
	2015年（平成27年）3月14日	直江津～市振	59.3km	
あいの風とやま鉄道株式会社	2015年（平成27年）3月14日	市振～倶利伽羅	100.1km	
IRいしかわ鉄道株式会社	2015年（平成27年）3月14日	倶利伽羅～金沢	17.8km	
	2024年（令和6年）3月16日	金沢～大聖寺	46.4km	
株式会社ハピラインふくい	2024年（令和6年）3月16日	大聖寺～敦賀	84.3km	
肥薩おれんじ鉄道株式会社	2004年（平成16年）3月13日	八代～川内	116.9km	九州新幹線

Ⅱ④ 宮崎県デジタル化推進計画の素案について

宮崎県デジタル化推進計画の素案について

デジタル推進課

1 計画について

県では、少子高齢化や人口減少が進む中、人手不足や地域経済の活性化等の地域課題を解決するため、デジタル化施策の方向性を示した「宮崎県情報化推進計画」を令和3年度に策定。

同計画が令和6年度末で終期を迎えることから、名称を「宮崎県デジタル化推進計画」に改め、本県における次の4年間のデジタル化施策の方向性を示すため改定するものである。

2 計画（素案）の概要

<全体イメージ>

第1章 計画について

- ・趣旨
- ・位置付け
- ・期間
- ・デジタル化の動き
- ・推進体制

第2章 現状と課題

- ・デジタル活用の必要性（生産年齢人口の減少、行政事務の効率化・質の向上、労働生産性の向上、デジタルデバйд対策）
- ・これまでの取組内容と課題

第3章 基本目標と施策の方向

- ・基本目標：県民誰もが輝き、安全・安心で豊かさを実感できるデジタル社会の実現

行政	産業	地域と暮らし
(1) 行政事務の効率化の推進（県） (2) 行政サービスの質の向上（県） (3) 市町村のデジタル化の推進	(1) 産業界全体の振興 (2) 産業分野ごとの取組	(1) 暮らしの向上と教育・文化の振興 (2) 情報通信基盤の整備促進と安全安心の確保

人材育成・確保

- (1) デジタル化を担う人材の育成・確保
- (2) デジタルリテラシーの向上

Ⅲ④ 宮崎県デジタル化推進計画の素案について

第1章 計画について

● 趣旨

少子高齢化や人口減少が進む中、人手不足や地域経済の活性化等の地域課題を解決する手段として、本県におけるデジタル化施策の方向性を示すもの。

● 位置付け

宮崎県行政情報化総合調整規程（平成19年訓令第8号）第4条第2項に基づく「基本計画」及び、官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）第9条に基づき県が策定する「官民データ活用推進計画」として位置付け。

● 期間

令和7年度から令和10年度

● 推進体制

主体	名称	機能
県	宮崎県デジタル化推進本部	本県デジタル化推進全体の司令塔
民間	宮崎県デジタル社会推進協議会	産学官金連携
市町村	宮崎県市町村IT推進連絡協議会	市町村との連携

Ⅲ④ 宮崎県デジタル化推進計画の素案について

第2章 現状と課題

● デジタル活用の必要性

- ・ 生産年齢人口の減少（2020年 約58万人→2040年 約45万人）
- ・ 地方公務員の減少を背景とした、行政事務の効率化と住民サービスの質の向上の推進
- ・ 全国1位のマイナンバーカード保有率。住民サービスの向上のためにも、マイナンバーカードは普及から活用へ
- ・ 生産年齢人口が減少する中で、労働生産性の向上が急務。デジタル技術を活用した省力化・効率化、新たなサービスの創出が不可欠
- ・ 小規模事業者を中心としたデジタル化の取組の遅れ。規模に応じたきめ細やかな支援が必要
- ・ 情報通信機器を利用した各種サービスが増える中、高齢者等のデジタルデバインド対策やセキュリティ対策が必要

● これまでの取組と課題

デジタル化の取組は進めているが、各自治体や事業者の規模等に応じたDXの手法やデジタルツール導入後の利活用、デジタル人材の不足といったことが課題

第3章 基本目標と施策の方向性

● 基本目標

県民誰もが輝き、安全・安心で豊かさを実感できるデジタル社会の実現

Ⅲ④ 宮崎県デジタル化推進計画の素案について

○施策の方向性

Ⅰ 行政分野

限りある資源を有効活用し、住民に寄り添ったサービスを提供する

(1) 行政事務の効率化の推進 (県)

- デジタルツールを活用した業務効率化の推進
- データの活用とオープンデータ化の促進
- テレワーク環境の整備・拡充

(2) 行政サービスの質の向上 (県)

- 行政手続のオンライン化と利用促進
- マイナンバー制度の円滑な運用と利活用促進
- 県民への情報発信の強化

(3) 市町村のデジタル化の推進

- 自治体DXの支援
- データの活用とオープンデータ化の促進

Ⅱ 産業

デジタル技術で生産性の向上や業務の効率化を進め、持続可能な産業と新たな価値の創出を図る

(1) 産業界全体の振興

- デジタル化に向けた啓発
- デジタル実装の支援
- 好事例の創出・展開

(2) 産業分野ごとの取組

- **農林水産分野**
 - ・ スマート農林水産業へのシフト
- **商工・観光分野**
 - ・ デジタル技術を活用した誘客等の取組の推進
- **交通・物流分野**
 - ・ デジタル技術を活用した経済性と地域交通の両立
 - ・ システム活用による安定輸送の実現
- **建設分野**
 - ・ デジタル技術を活用した持続的なインフラの整備・維持

Ⅲ 地域と暮らし

県民誰もがどこにいても安全・安心に暮らすことができる地域社会を目指す

(1) 暮らしの向上と教育・文化の振興

- 医療分野
 - ・ オンライン診療等を活用した持続可能な医療提供体制の確保
- 介護分野
 - ・ 介護テクノロジーの活用による職員負担の軽減とサービスの質の向上
- 福祉分野
 - ・ 健康づくりを支える環境の構築や福祉施設のデジタル化の支援
- 防災
 - ・ 情報連携、情報処理能力の向上、県民への情報伝達の強化
- 教育・文化
 - ・ ICTを活用した教育環境の整備、文化的デジタルコンテンツの充実

(2) 情報通信基盤の整備促進と安全安心の確保

- インターネット利用可能エリアの拡充と強固な通信環境の維持・整備
- サイバーセキュリティ対策

Ⅲ④ 宮崎県デジタル化推進計画の素案について

Ⅳ 人材育成・確保

デジタルでみやざきの未来を創造する人材が育ち、豊かさを誰もが実感出来る社会を目指す

(1) デジタル化を担う人材の育成・確保

- 行政分野におけるデジタル人材の育成・確保
- 地域産業におけるデジタル人材の育成・確保
- 学校等における情報教育の充実

(2) デジタルリテラシーの向上

- 高齢者等のデジタルデバイド対策
- インターネット利用に関する県民の人権意識の高揚

達成指標（全体の重要目標達成指標）※令和10年度の目標値

- ・ 一人あたりの労働生産性 744万円（令和3年度：684万円）
- ・ 県民の満足度(これからも住み続けたいと思う人の割合) 85%以上（令和5年度：82.8%）

※その他、推進事項ごとの指標については、部会にて目標設定及び進捗管理を行うこととする

3 今後のスケジュール

令和6年12月	県議会11月定例会常任委員会（素案報告）
12月	パブリックコメント等の実施
令和7年2月	宮崎県デジタル化推進本部会議（計画決定）
2月	県議会2月定例会常任委員会（報告）
3月	計画公表